

選べる研修 「オフィスク」ガイドライン

2016年12月
ストリートアカデミー株式会社

ストリートアカデミー株式会社（以下「当社」）が企業クライアントに対して研修講師を派遣するサービス「オフィスク」に、研修委託講師として参加される方のためのガイドラインになります。本ガイドラインは講師と当社の委託関係における基本的考え方を定める目的で制定されています。尚、実際に研修を実施する際には、本ガイドラインとは別に、クライアント毎に合意した研修内容を定義した個別研修請負契約を初回納品日時前に必ず締結するものとします。

1. オフィスクについて

- オフィスクは当社が企業向けに提供する講師派遣サービスです。当社がコンシューマ向けに展開しているサービス「ストリートアカデミー」（URL: <https://www.street-academy.com>）からは完全に独立した、法人向けの別サービスとなっています。
- オフィスクを通じて、当社は法人契約を交わしたクライアント企業（以下クライアント）に対して、講師を出張派遣し、クライアントのニーズに合わせた講座の提供或いは社員教育（以下「研修」）を、対面かつオンサイトにて提供します。
- 受講者はクライアントの社員及びその他関係者を想定しています。
- 受講会場はクライアントの敷地内スペース或いは別途クライアントにより指定される会場スペースを想定しています。

2. 参加条件について

- 講師としてオフィスクに参加する場合には、ストリートアカデミーの先生ユーザー登録とは別に、講師として本ガイドラインの内容に同意し、ご署名を頂く必要があります。

3. 講師登録について

- 登録には講師としての活動実績が必要になります。活動実績の証明資料としては、ストリートアカデミーでの講座開催実績を優先的に考慮します。
- それ以外での活動実績についても、証明資料の提出があれば検討の対象としますが、資料が不十分であった場合や活動内容が確認できなかった場合については、講師登録をお断りする場合があります。

4. 弊社ホームページおよび営業資料に記載する情報の提供について

- 当社の法人様向けのサイトおよび当社が行う営業活動に使われる資料として、当社は講師毎に講師プロフィール及び提供可能な研修プログラムの説明資料を作成する場合があります。
- 講師は当社より要望があった際には、これらの資料に必要な情報提供を行い、また当社の営業スタッフとの個別面談に応じるものとします。
- 講師が提出する情報に対して、当社から必要に応じて修正を依頼させて頂く場合、また当社の営業スタッフが直接加工・編集する場合があります。直接編集する際は、当社は資料をクライアントに開示する前に必ず講師に対して内容の確認を行うものとします。

- 講師プロフィール情報については、講師は必要なテキスト及び写真を当社が指定するフォーマットにて提出するものとします。
- 研修プログラム資料については、提供可能な研修内容ごとに、研修タイトル、実施内容のアジェンダ、受講対象者、定員数、想定タイムスケジュールなどの基礎情報が記載された資料を、当社が指定するフォーマットにて作成頂くものとします。
- 研修プログラム資料は、原則として1日バージョン（5～8時間）と半日バージョン（2～2.5時間）の、2種類のバージョンを作成頂くものとします。
- 実際にクライアントに対して納品される際には、クライアントの状況やニーズに対応し、研修プログラム資料にて指定されている内容とは異なる内容での実施が依頼・合意される場合もあります。その場合は、クライアント毎に合意した納品内容を個別研修請負契約にて定義するものとします。
- 提出頂いた資料及び情報は、当社の販売促進資料や販促セミナー資料、営業ツールとして活用させて頂くほか、当社が運営するオフィスク専用ホームページ（<https://www.street-academy.com/office>）にて掲載させて頂く場合もあります。

5. オフィスクでの派遣実績について

- オフィスク経由で講師が実施した研修の実績は、オフィスク専用ホームページ上の講師プロフィールページにて公開させて頂きます。講師がストリートアカデミーに先生登録している場合は、ストリートアカデミーの先生プロフィールページからもオフィスクの登録講師ページへのリンクを貼らせて頂きます。
- クライアントの社名やロゴ等については、クライアントの許可が得られた場合のみ掲載するものとします。

6. 営業プロセス及び販売価格について

- 研修プログラム毎に定価販売価格（以下「定価」）を設定するものとします。
- 当社は定価の参考水準として、1日研修（5～8時間）で50万円（税抜）、半日研修（2～2.5時間）で30万円（税抜）をそれぞれ設定しています。
- 研修プログラム毎の定価については、上記を参考とした上で、実施する内容や条件を踏まえて当社と講師との間で合意するものとします。
- クライアントから値引き要請があった場合については、定価の20%までは当社独自の判断で値引きを決定できるものとします。
- 20%以上の値引きに関しては、当社は事前に講師との相談及び合意の上で、クライアントに金額を提示するものとします。

7. トライアル受講について

- 発注に前向きに働くと判断した場合は、当社は顧客企業の担当者または決裁者に対して、講師が別途開催している研修或いはストリートアカデミー上で個人向けに開催している近しい内容の講座に対して、無料体験受講または現場見学（以下「トライアル受講」）を許可する場合があります。
- トライアル受講に関して、1社あたり2名までは、講師は個別に受講料を請求することなく無償で対応するものとします。
- トライアル受講の受け入れにあたり、仮に講師側に開催スペースの延長時間や利用枠の拡大などの追加費用負担が発生する場合は、事前に当社を通じてクライアントに連絡の上、クライアント或いはトライアル受講参加者本人より当日お支払い頂くものとします。

8. 研修の納品について

- 研修当日に配布する資料は、原則として当社が提供するオフィス用のスライドテンプレートを使って作成頂くものとします。
- 講師は配布資料を3日前までに当社の営業担当者宛に提出するものとします。
- 講師は責任を持って納品日当日の研修開始15分前までに現地に到着するものとします。
- 開催後は当社がクライアント先の参加者に対して参加者アンケートを実施し、回収後に講師と共有するものとします。
- 納品日当日は、当社の営業スタッフが必ずしも研修現場に同席するとは限らないものとします。
- 開催日の一週間前までにクライアントから申し出があった場合は、研修の実施がキャンセルされる場合があります。その場合は当社は可及的速やかに講師に対してメールまたは電話で連絡するものとします。
- 講師側のやむを得ない事情で当日の開催ができない、或いは大幅な遅刻が発生し、予定通りの実施が困難になった場合は、講師は後日振替開催に対応するものとします。

9. 研修業務委託の報酬について

- 個別に講師と当社の間で合意がなされない限り、当社が最終的にクライアントと合意した個別販売価格の65%を講師に対して業務委託報酬として支払うものとします。
- 別途合意がなされない限り、交通費については講師側の負担とするものとします。
- 2時間以上の移動が発生する場合若しくは宿泊費が発生する場合については、移動にかかる費用を事前に見積もった上でクライアント側に実費請求するものとします。
- 講師による直接の営業による研修を弊社を通してご実施頂く場合は、個別販売価格の80%を講師に対して支払うものとします。その場合のルールも、当ガイドラインに則るものとし、開催実績をサイト上に掲載させて頂きます。その後の営業については弊社が責任を持って行うものとします。

10. クライアントとのやりとり・取引について

- クライアントとのやりとりは原則当社の営業スタッフが行うものとします。
- 当社のクライアントとは、講座提供や研修を含む教育サービスの直接取引は禁止します。
- 直接取引およびそれに向けた営業活動の事実が発覚した場合は、以降オフィスへのご参加をご遠慮いただく場合があります。

11. 営業協力及び販促セミナーについて

- 当社の営業の一環として、講師にクライアント先での打ち合わせに営業同行を依頼する場合があります。
- 当社もしくは当社が契約している販売代理店が主催する法人様向けセミナーへの講師としてのご登壇をお願いする場合があります。

12. 講師から当社への請求について

- 個人事業主の方からストリートアカデミー宛に発行してもらう請求書には、報酬額・消費税の他に、源泉徴収する所得税を明記して頂きます。報酬額・消費税額から源泉徴収所得税を差し引いた金額が、請求書の請求金額となります。

上記ガイドラインに同意し、オフィス講師として登録致します。

年 月 日

ご署名 _____ 印